

令和4年9月12日

「診療報酬施設基準等検討業務委託」公募型プロポーザル  
に係る優先交渉権者の選定結果について

地方独立行政法人さんむ医療センター  
事務部経営企画室

「診療報酬施設基準等検討業務委託」公募型プロポーザルにおいて、下記の通り審査を実施し、優先交渉権者を選定しました。

今後、優先交渉権者を本業務委託の契約候補者として、契約締結交渉を行います。

記

1 審査日

令和4年9月5日（月曜日）

2 審査方法

診療報酬施設基準等検討業務委託公募型プロポーザル審査委員会において、提案事業者から提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及び質疑応答により審査を行った。

配点は、審査委員一人につき100点満点で、14名で審査したことから、1,400点満点で評価した。（最低基準点840点）

3 提案事業者数

2者

4 審査結果

優先交渉権者 東日本税理士法人 1,006点／1,400点満点